

宮津市学校施設整備計画について

国の「三位一体の改革」に伴い、義務教育諸学校等施設費国庫負担法の一部が改正（平成 18 年 4 月 1 日施行）され、改築や補強、大規模改造等の補助制度が替わり、「安全・安心な学校づくりの交付金」が創設されました。

この交付金を受けるに当たっては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和 33 年法律第 81 号、以下「法律」という。) 第 12 条第 2 項及び第 4 項に基づき、施設整備計画の作成及び公表が義務付けられました。

学校施設は、児童・生徒が 1 日の大半を過ごす生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となる重要な役割を果たす施設であることから、平成 18 年度に耐震診断（昭和 56 年以前の建物）を実施しているところです。

今回、学校施設整備計画について、法律第 12 条第 4 項に基づき、公表するものです。

様式1

施 設 整 備 計 画 書

都道府県名	京都府
市町村名	宮津市

- 1 計画名称 宮津市公立学校施設整備計画
- 2 計画作成主体 宮津市
- 3 計画期間 平成 18 年度 ~ 平成 20 年度

4 公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

保有校数及び耐震化の状況等（H18.4.1現在）

保有校等	域内全棟数(a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟(b)	(a)のうちS56年以前に建設された棟		
			耐震診断実施率	うち耐震性のある棟	うち耐震性の無い棟
小学校 8校	28棟	16棟	37.5%	0棟	6棟
中学校 4校	11棟	3棟	0.0%	棟	棟
高等学校 校	棟	棟	%	棟	棟
特殊教育諸学校 校	棟	棟	%	棟	棟
幼稚園 3校	8棟	7棟	0.0%	棟	棟
学校給食施設					
単独校調理場 0箇所					
共同調理場 0箇所					
スポーツ施設					
学校水泳プール 0箇所					
学校武道場 0箇所					
社会体育施設 1箇所					

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

耐震性の確保を図る整備

(目標耐震化率の設定)

学校区分	計画期間中に耐震化を図る棟数		耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)		
		うち補強	うち改築	(現状)	(目標)
小学校	2 棟	2 棟	0 棟	42.9	50.0
中学校	0 棟	0 棟	0 棟	72.7	72.7
高等学校	- 棟	- 棟	- 棟		
特殊教育諸学校	- 棟	- 棟	- 棟		
幼稚園	0 棟	0 棟	0 棟	0	0.0